J R東海労働組合

業務速報

NO. 936 2014. 12. 20 JR東海労働組合 発行 淵上 利和 編集 本橋 浩司

保険センター廃止について業務委員会開催 またもリニアのための効率化!? 廃止後の人事異動は本人の希望を尊重せよ!

本部は12月19日、「保険センターの廃止について」業務委員会を開催しました。

会社は「保険センターの損害保険代理店業務をジェイアール東海バス株式会社に移管することとし、保険センターを廃止する」としました。これによる要員は \triangle 10名、実施期日は平成27年4月1日と説明しました。

本部は、今年4月に「保険センターの体制見直し」を行ったばかりの保険センターを廃止することは、リニア中央新幹線建設のための効率化であるとして会社を追及しました。また、保険センターの廃止に伴う人事異動は本人の希望を尊重して行うことを会社に求めました。

以下会社説明と主な議論の内容です。

保険センターの廃止について

保険センターの損害保険代理店業務をジェイアール東海バス株式会社に移管すること とし、保険センターを廃止する。

記

- 1. 業務体制の見直し 保険センターを廃止する
- 2. 要員
 △10名
- 3. 実施期日 平成27年4月1日

以上

【主な議論】

組合:会社は今日の業務委員会について、組合に対して事前に議題を伝えていない。議題を予め組合に伝えるべきだ。抗議する。二度とこのようなことがないようにすべきだ。

会社:事前に伝えるかどうかは内容によって判断している。プレス発表や外部 に関係する議題は、事前に伝えられない場合がある。

組合:今日の議題は事前に伝えてはいけない理由なのか。

会社:移管先となるジェイアール東海バスとの関係がある。廃止が事前に分かれば、該当する社員の問題になる。

組合:ならば外部に漏らさないようにと、組合に伝えれば済むことだ。議題が分からずこの場に来るのと、議題が分かって来るのとでは大きな違いだ。 組合が会社に労使協議を求める場合は、「申し入れ」で議題を明らかにしているではないか。会社が組合に対して事前に議題を伝えないことは、組合が「この日に業務委員会を設定するから会社は出席しろ」というのと同じことである。

会社:そういう意見があったということは受け止める。

会社:(資料の説明後、補足として)平成26年4月に、保険センターの体制見直しを行い、名古屋に保険センターを統合した。この理由は、ネット環境の変化や資格を有する社員の人事運用によるものであった。統合により、業務が軌道に乗ってきたこともあり、もともと代理店を運営していたジェイアール東海バスに移管することにした。

組合:4月の時点で廃止は予定していたのか。

会社:そうではない。

組合:△10名は直営の社員か。

会社:そうである。

組合:その社員の異動はどうなるのか。

会社:ジェイアール東海バスへの出向、事業推進本部への異動などである。ジェイアール東海バスへの出向者数は決まっていない。

組合:ジェイアール東海バスとしてのメリットはあるのか。

会社:売り上げが増えるが、連結決算でいえば増減はない。

組合:そもそもの廃止の理由は何か。

会社:平成26年4月に保険センターの業務執行体制の見直しを行ったことで、 サービスが低下するのではないかとの懸念はあったが、そのようなこと はなかった。軌道に乗ってきた。

組合: 軌道に乗ってきたなら廃止は必要ないではないか。廃止の理由を聞いている。

会社:業務執行体制の見直しで保険センターを名古屋に集約しても、不便なく事業が回っていることが確認できた。ジェイアール東海バスに保険窓口があっても仕組みは変わらないため、JR東海グループとして考えた結

果、移管することにした。

組合:ジェイアール東海バスに保険代理店があるなら、それをJR東海に移管することは考えなかったのか。

会社:ジェイアール東海バスで行うことが効率的であると考えた。また、JR 東海本体が災害等に備えて掛けている保険は、ジェイアール東海バスの 代理店で取り扱っていた。これは自社の保険を自社の保険代理店で取り 扱うことができないためである。こうしたことから、効率化の一環とし てジェイアール東海バスへの移管を行うこととした。

組合:リニアのための効率化ではないのか。

会社:リニアに限らず、これまでも不断に効率化を行っている。リニア・新幹線・在来線の3つの業務運営体制の深度化に基づき行っている。リニア ための効率化と言われればそうかもしれない。

組合:現場では、これ以上の効率化はやるべきでないという意見が根強くある。 また、廃止される職場の社員の異動については、本人の希望を尊重する こと。

会社:異動は希望のみで行うものではない。通常の人事異動である。

組合:通常ではなく、会社の都合によって発生したものだ。定期異動とは全く 違う。

会社:通常の人事異動である。

組合: JR東海労は通常の人事異動ではないという見解だ。この件で問題があれば、あらためて申し入れを行う。

会社:了解。

以上